令和８年度青森県認知症介護実践研修（実践者研修）
開催要項

１　目　的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的な研修を実施することにより、施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得させ、認知症介護技術の向上を図ることを目的とする。

２　実施主体（研修指定機関）

公益社団法人青森県老人福祉協会

３　研修対象者

次の（１）及び（２）のいずれにも該当する者

（１）青森県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、身体介護に関する基本的な知識・技術を習得している者で実務経験が概ね２年以上の者

（２）原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者 ※1

※1　認知症介護基礎研修修了者と同等以上の能力を有する者は次の資格を有する者等
看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修過程修了者、訪問介護員養成研修１級課程・２級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復士、歯科衛生士

【参考】地域密着型サービス事業所の指定基準関係について
次のアもしくはイに就任する者は本研修の受講が義務付けられているので留意すること
ア．認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、認知症対応型デイサービス事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者
イ．認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者

４　研修人員

各会場とも６０名程度

５　研修日程

（１）第１回八戸会場

内容	日　程	時　間	研修場所
前期研修 （2 日）	令和８年７月６日（月）及び 令和８年７月７日（火）	９：30～17：30 ９：30～18：00	八戸市総合福祉会館 ２階 多目的ホール
学習成果の実践	令和８年７月８日（水）から７月 21 日（火）まで 後期研修までに前期研修で学んだことを実践する		各所属施設
後期研修 （2 日）	令和８年７月 22 日（水）及び 令和８年７月 23 日（木）	９：30～17：40 ９：30～17：30	八戸市総合福祉会館 ２階 多目的ホール
職場実習（4 週間） （※1）（※2）	令和８年７月 27 日（月）から 令和８年８月 23 日（日）まで	９：30～17：00 （※3）	各所属施設（※4）
報告会 （1 日）	令和８年 10 月６日（火）	９：30～17：00 （予定）	八戸市総合福祉会館 ２階 多目的ホール他

（２）第２回青森会場

内容	日　程	時　間	研修場所
前期研修 （2 日）	令和８年７月９日（木）及び 令和８年７月 10 日（金）	９：30～17：30 ９：30～18：00	ﾘﾝｸｽﾃｰｼｮﾝﾎｰﾙ青森 ４階 中会議室

学習成果の実践	令和８年７月 11 日（土）から７月 27 日（月）まで 後期研修までに前期研修で学んだことを実践する		各所属施設
後期研修 （2 日）	令和８年７月 28 日（火）及び 令和８年７月 29 日（水）	9：30～17：40 9：30～17：30	ﾘﾝｸｽﾃｰｼｮﾝﾎｰﾙ青森 4 階 中会議室
職場実習（4 週間） （※1）（※2）	令和８年８月３日（月）から 令和８年８月 30 日（日）まで	9：30～17：00 （※3）	各所属施設（※4）
報告会 （1 日）	令和８年 10 月９日（金）	9：30～17：00 （予定）	アピオあおもり 2 階 大研修室 他

（３）第３回弘前会場

内容	日　程	時　間	研修場所
前期研修 （2 日）	令和８年８月６日（木）及び 令和８年８月７日（金）	9：30～17：30 9：30～18：00	藤崎町文化センター 3 階　多目的ホール
学習成果の実践	令和８年８月８日（土）から８月 19 日（水）まで 後期研修までに前期研修で学んだことを実践する		各所属施設
後期研修 （2 日）	令和８年８月 20 日（木）及び 令和８年８月 21 日（金）	9：30～17：40 9：30～17：30	藤崎町文化センター 3 階　多目的ホール
職場実習（4 週間） （※1）（※2）	令和８年８月 24 日（月）から 令和８年９月 20 日（日）まで	9：30～17：00 （※3）	各所属施設（※4）
報告会 （1 日）	令和８年 10 月 28 日（水）	9：30～17：00 （予定）	弘前文化センター 1 階　第１会議室 他

（４）第４回八戸会場

内容	日　程	時　間	研修場所
前期研修 （2 日）	令和８年９月 16 日（水）及び 令和８年９月 17 日（木）	9：30～17：30 9：30～18：00	八戸市総合福祉会館 2 階 多目的ホール
学習成果の実践	令和８年９月 18 日（金）から９月 27 日（日）まで 後期研修までに前期研修で学んだことを実践する		各所属施設
後期研修 （2 日）	令和８年９月 28 日（月）及び 令和８年９月 29 日（火）	9：30～17：40 9：30～17：30	八戸市総合福祉会館 2 階 多目的ホール
職場実習（4 週間） （※1）（※2）	令和８年 10 月５日（月）から 令和８年 11 月１日（日）まで	9：30～17：00 （※3）	各所属施設（※4）
報告会 （1 日）	令和８年 12 月 10 日（木）	9：30～17：00 （予定）	八戸市総合福祉会館 2 階 多目的ホール他

（５）第５回青森会場

内容	日　程	時　間	研修場所
前期研修 （2 日）	令和８年 10 月１日（木）及び 令和８年 10 月２日（金）	9：30～17：30 9：30～18：00	アピオあおもり 2 階 大研修室 1
学習成果の実践	令和８年 10 月３日（土）から 10 月 14 日（水）まで 後期研修までに前期研修で学んだことを実践する		各所属施設
後期研修 （2 日）	令和８年 10 月 15 日（木）及び 令和８年 10 月 16 日（金）	9：30～17：40 9：30～17：30	アピオあおもり 2 階 大研修室 1
職場実習（4 週間） （※1）（※2）	令和８年 10 月 19 日（月）から 令和８年 11 月 15 日（日）まで	9：30～17：00 （※3）	各所属施設（※4）
報告会 （1 日）	令和８年 12 月 24 日（木）	9：30～17：00 （予定）	アピオあおもり 2 階 大研修室他

※１　対象とする利用者のアセスメント内容（研修期間中に作成する）をもとに、認知症の人の生活支援に関するケアを実践する。週３日以上関わることが出来る方を対象とすること。

※２　職場実習期間中(2 週間目頃)に中間指導を実施する。

※３　職場実習における実習時間は、実習施設の就業時間とする。
※４　所属施設以外で行う場合は、所属長の責任において実習施設を確保すること。

６　研修内容
別添「令和８年度認知症介護実践研修（実践者研修）プログラム」（各回とも共通）による。

７　使用テキスト
新訂　「認知症介護実践者研修標準テキスト」（株）ワールドプランニング 2022 年発行 2,750 円税込
受講決定者はテキストを事前に購入し、受講前に通読すること。

８　研修に要する経費
（１）受講手数料は 30,000 円とする。
（２）受講手数料は受講者が決定した時点で送付する払込取扱票等を用いて第１回八戸会場は令和８年６月 29 日（月）まで、第２回から第５回開催回については、開催期日の２週間前までに納入すること。
（３）既に納入した受講手数料は還付しない。
（４）教材費にかかる実費相当分については、受講者負担とする。

９　受講の申込みについて
（１）原則として、各開催回につき１事業所１名の申込みとする。
（２）受講申込み対象地域は以下のとおりとする。

開催回・会場	受講申込み対象地域
第１回　八戸会場 第４回　八戸会場	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡、三戸郡
第２回　青森会場 第３回　弘前会場 第５回　青森会場	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、下北郡

（３）申込み先及び提出書類については次のとおりとする。

事業種別	申込先・提出書類
① 認知症対応型共同生活介護事業所 ② 小規模多機能型居宅介護事業所 ③ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ④ 認知症対応型デイサービス事業所 ⑤ ①～④以外の事業所職員であっても３.研修対象者【参考】地域密着型サービス事業所の指定基準関係に該当する者	市町村 様式２「推薦書」及び実務経験証明書
上記以外の事業所・施設	青森県老人福祉協会 様式１「受講申込書」及び実務経験証明書 ※郵送又は持参で提出（ＦＡＸ不可）

（４）受講決定については所属長あてに通知する。
なお、申込者が定員を超えた場合は、受講回変更の調整をするとともに、青森県老人福祉協会において選考する。（受講決定後の受講回変更は認めないものとする。）

10　受講申込み期限
各会場とも令和８年５月２０日（水）必着
※市町村への申込みの場合、各市町村で申込み期限が異なるので留意すること。

11　受講申込みに当たっての留意事項

（１）選考の方法

・優先順位１の者

・地域密着型サービス事業所の指定基準において、本研修の受講が義務付けられている者（就任予定の者）

（２）他の研修との関係

平成 12 年度から平成 16 年度に開催した痴呆介護実務者研修基礎課程及び平成 17 年度に開催した認知症高齢者グループホーム管理者研修を受講している者については、認知症介護実践研修(実践者研修)を修了したものとみなされるため、あらためて本研修を受講する必要はない。

（３）研修期間中の配慮

本研修では事前に設定した「実習課題」に基づき職場実習（４週間)を実施するため、全研修期間が修了するまで、人事異動を行わないように配慮すること。

（４）研修へのご協力

①　事業所の皆さまにも本研修へのご理解、ご協力をお願いします。

②　職場実習後、受講者は報告書の提出があります。所属長は提出前に必ず内容の確認をお願いします。

12　服　装

服装については自由ですが、華美な服装は避け、研修にふさわしい服装・身だしなみで参加してください。

13　登　録

研修修了者については、青森県老人福祉協会から青森県へ報告し登録される。

14　個人情報

個人情報については、本研修に関してのみの利用とする。

15　本実施要項及び様式

令和８年度青森県認知症介護実践研修（実践者研修）開催要項及び受講申込書（様式 1)、推薦書（様式 2)、実務経験証明書、職場実習受入承諾書は、青森県老人福祉協会ホームページに掲載していますのでご活用ください。

16　受講申込書等の送付・お問い合わせ先

〒030-0822　青森市中央３丁目 20 番 30 号　県民福祉プラザ３階　　電話 017-731-3755

公益社団法人青森県老人福祉協会　担当／福澤・佐井